

## 第13回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年5月20日(水)

### 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 1. 市内小中学校の再開について

学校の再開については、段階的に実施する。

##### (1) 分散登校の開始

- ① 市内感染者の確認から、2週間後の5月26日(火)より分散登校を開始する。
- ② 分散登校取組期間：5月26日(火)～5月29日(金)までの4日間。
- ③ 分散登校の方法：各学級をA、Bの2グループに分ける。
- ④ 分散登校日：Aグループ 5月26日(火)、5月28日(木)の午前中  
Bグループ 5月27日(水)、5月29日(金)の午前中

##### (2) 学校完全再開の準備期間

- ① 6月1日(月)から給食を開始し、市内全児童生徒の登校を再開する。  
※各小中学校の実態に合わせて、「3密」回避の取組を実施する。
- ② 取組期間は、6月1日(月)～6月5日(金)までの5日間とする。
- ③ 学校生活を円滑に開始するための準備期間として午前中授業とし、給食終了後下校させる。

##### (3) 完全学校再開

- ① 完全学校再開は6月8日(月)からとする。
- ② 中学校の部活動は、「3密」対策及び練習試合等、不要不急等を配慮し再開する。

##### (4) 学校施設の貸出について

- ① 引き続き、当面の間、学校施設の社会体育等への貸出は中止する。

#### 2. 市内保育所・学童保育所の対応について

- (1) 市内保育所については、6月1日(月)から、登園自粛要請を終了し、通常保育を実施する。
- (2) 市内学童保育所については、小学校の状況に応じて対応していく。